

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
常総市	水海道東部地区（三妻地区）	令和4年3月4日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	461.01ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	427.07ha
③地区内における39才以上の農業者の耕作面積の合計	421.31ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	369.84ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	81.90ha
(備考)	

注1：③の「39才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
 注2：④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
 注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
 注4：プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

この地区は鬼怒川と国道294号線に囲まれた水田地帯である。しかし、北部では土地改良を行ってから50年以上経過しており、区画も小さいことから、基盤整備後60年以上経過した三坂地区では、中間管理機構をとおした農地の集約化を進めて土地改良事業を実施中である。地区内の面積が広いことから20数名の担い手がいるが、まだ分散しており、効率化を進めるためには農地の集約化を進めていくほかない。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

この地区については、大まかにみて集約化の方向性は見えてきているので、南北に長い地区内をブロックごとに分けて農地の集約を進めていく。

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
 注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

<p>(農地の貸付け等の意向)</p> <p>農委のアンケートでは農地を売りたい、貸したいとの意向を示している場所は市街地近辺の区画の小さい農地が多いが、地権者の年齢構成では、現在70歳以上が多く存在することから、今後農地の貸し出し希望は増えると思われる。</p>
<p>(農地中間管理機構の活用方針)</p> <p>この地域での中間管理機構をとおした農地の貸し借りの実績は多くないが、自作地と相対耕作地を含めてより効率の良い農地の集約を進めていく。</p>
<p>(基盤整備への取組方針)</p> <p>北部の三坂地区においては、土地改良後60年以上を経過しており、また、1筆の区画も小さいことから中間管理機構を利用し基盤整備を行いながら農地の集約を進めている。</p>